

施策目標個票

(国土交通省28-④)

施策目標	情報化を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	国土交通省及び交通分野における国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼすIT障害の発生を防ぐことにより国民生活・社会経済活動の安全を保つ。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④進展が大きくない (判断根拠) 国土交通省においては、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターなど関係機関と連携し、近年増加しているサイバー攻撃に対し、省内、所管独立行政法人及び所管重要インフラ事業者におけるサイバーセキュリティ対策について、取り組んでいるところであるが、なお、年に複数件発生しているところであり、「④進展が大きくない」と判断したところ。
	施策の分析	サイバー攻撃の増加、高度化・巧妙化が進んでおり、IT障害発生のリスクが高まっている状況下において、国民生活・社会経済活動の安全を保つ本施策については、今後も取り組む必要があると考える。
	次期目標等への反映の方向性	「サイバーセキュリティ戦略」(平成27年9月4日閣議決定)において、重要インフラは持続的なサービス提供が求められており、その防護に当たっては、サービス提供に必要な情報システムについて、サイバー攻撃等による障害の発生を可能な限り減らすことが重要である、と規定されていることを踏まえ、安全基準等の浸透及び情報共有体制の強化を図り、重大な障害の発生数を減少させるために引き続き徹底した取組を進めていく。

業績指標	138 国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼすIT障害発生件数(*)	初期値	実績値					評価	目標値 毎年度
		24年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		0	0	1	4	3	2		
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	3,173	4,181	3,749	3,657	
		補正予算(b)	112	△ 18	△ 48	-	
		前年度繰越等(c)	0	0	571	-	
		合計(a+b+c)	3,286	4,163	4,272	3,657	
			<0>	<0>	<0>	<0>	
	執行額(百万円)	3,054	3,283				
	翌年度繰越額(百万円)	0	571				
不用額(百万円)	232	309					

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成29年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	総合政策局	作成責任者名	情報政策課長 藤田 礼子 行政情報推進課長 増山 寛	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-------	--------	-------------------------------	----------	---------

業績指標 138

国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼす IT 障害発生件数*

評価

B	目標値：0件（毎年度） 実績値：2件（平成28年度） 初期値：0件（平成24年度）
---	---

（指標の定義）

国土交通省及び交通分野における国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼす IT 障害発生件数。

（目標設定の考え方・根拠）

近年、政府機関や交通分野においても IT の利用が急速に進展してきており、それに伴い IT 障害発生リスクも高まってきている。そのため、豊かな国民生活の実現、並びに経済社会の活力の向上や持続的発展において、IT 障害を確実に防止するための施策を行うことは極めて重要であると考えており、今後も継続的な取り組みが必要なため、国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼす IT 障害発生件数を 0 件とすることを目標値として設定した。

（外部要因）

重要インフラ分野における IT の利用の高度化・深度化や、その適用範囲の拡大

（他の関係主体）

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（以下、NISC という。）及び関係省庁

（重要政策）

【施政方針】

- ・第 193 回国会施策方針演説（平成 29 年 1 月 20 日）「三年後に迫ったオリンピック・パラリンピックを必ず成功させる。サイバーセキュリティ対策、テロなど組織犯罪への対策を強化します。」
- ・第 190 回国会施策方針演説（平成 28 年 1 月 22 日）「安全で安心な暮らしを守るため、サイバー犯罪、サイバー攻撃への対策を強化します。」

【閣議決定】

- ・サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）
 - ・サイバーセキュリティ戦略（平成 27 年 9 月 4 日閣議決定）
- 「特に情報通信、電力、金融など、その機能が停止又は低下した場合に多大なる影響を及ぼしかねないサービスは、重要インフラとして官民が一丸となり重点的に防護していく必要がある。その際、民間は全てを政府に依存するのではなく、政府も民間だけに任せるのではない、緊密な官民連携が求められる。また、重要インフラはその性質上、持続的なサービス提供が求められていることから、その防護に当たっては、サービス提供に必要な情報システムについて、サイバー攻撃等による障害の発生を可能な限り減らすとともに、障害発生時の早期検知と、障害の迅速な復旧を図ることが重要である。」

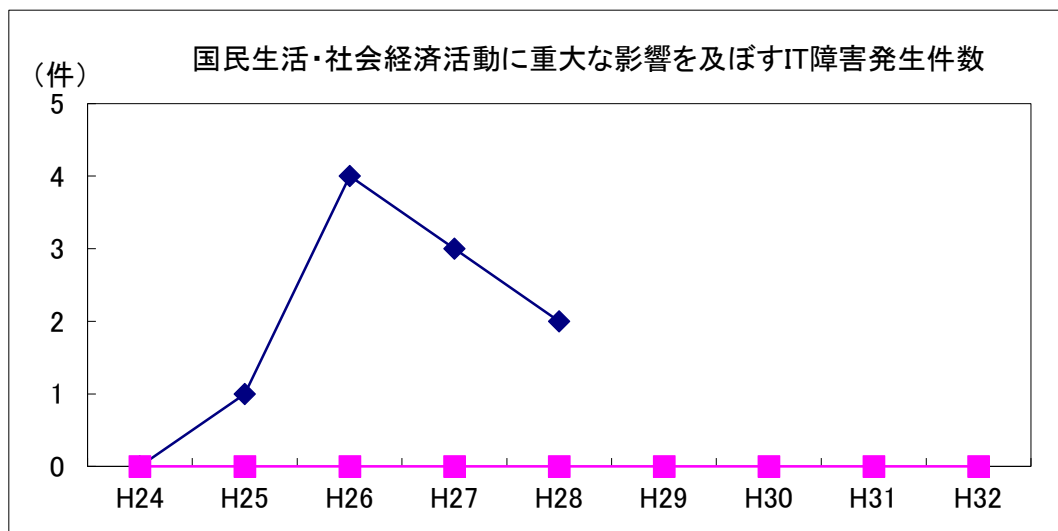
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H24	H25	H26	H27	H28	
0件	1件	4件	3件	2件	



主な事務事業等の概要

○サイバーセキュリティ対策の強化（※総合政策局予算概要）

・近年、高度化・巧妙化している政府機関や重要インフラ事業者をはじめとする所管事業者等へのサイバー攻撃の脅威に対し、政府機関等における防御能力の強化・向上を図る。

<内容>

・国土交通省CSIRTの充実・強化、職員に対する研修等により、国土交通省におけるサイバー攻撃によるインシデントへの対処能力の向上を図る。

・所管事業者等における情報セキュリティ対策の実施状況を踏まえ、所管事業者間における情報共有体制及び情報セキュリティ対策の強化を促進する。

予算額：57百万円

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼすIT障害発生件数は、平成25年度1件、26年度4件、27年度3件、平成28年度2件と一定程度に抑えられているところであるが、目標である0件にまでは至っていないことから、「順調でない」と評価する。

（事務事業等の実施状況）

NISCや関係機関と連携し、所管重要インフラ事業者における情報共有体制の整備、情報セキュリティ対策の強化を促進しており、以下の取組を始めとする各種取組について着実に進めている。

（1）安全基準等の浸透及び継続的改善の検討

・各重要インフラ事業者への安全基準等の浸透を図るため、「安全基準等の浸透状況等に関する調査」を実施した。

・NISCが策定している対策指針をもとに、各重要インフラ分野の特性を踏まえ、各分野の安全基準等の見直しを行った。（平成28年4月1日付け改訂）

（2）分野横断的演習への参加

・NISCが主催している年1回の分野横断的演習（インシデントハンドリングに係る机上演習、ロールプレイング形式）に各重要インフラ事業者とともに所管省庁として参加している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

国土交通省においては、NISCなど関係機関と連携し、近年増加しているサイバー攻撃に対し、省内、所管独立行政法人及び所管重要インフラ事業者におけるサイバーセキュリティ対策について、着実に取り組んでいるところであり、政府機関全体への攻撃件数が大幅に増加している中で、重大なIT障害発生件数が一定程度に抑えられていることについては一定の進展を示していると考えが、他方、目標である0件にまでは至っていないことから、評価については「B（成果を示していない）」としたところ。

サイバー攻撃の増加、高度化・巧妙化が進んでおり、IT障害発生リスクが高まっている状況下において、国民生活・社会経済活動の安全を保つ本施策については、引き続き今後も取り組む必要があると考える。

担当課等（担当課長名等）

担当課：総合政策局情報政策課長 藤田 礼子

総合政策局行政情報化推進課長 増山 寛